

# 中野区 見守り活動通信

第1号

## 見守り活動通信の発行を始めます

この「見守り活動通信」では、区と見守りに関する協定を締結している事業者のみなさまとの情報共有や連携協力をさらに進めていくため、見守り活動事例や取り組み等、見守り支えあい活動に関する情報について掲載していきます。

## 令和元年11月7日（木曜日）、見守り協定事業者懇談会を開催しました

懇談会には、9事業者のみなさまが集まり、計28名が参加しました。

まず、中野区の見守り・支えあい事業に関する取り組みについて区から説明を行ったほか、東京都生活協同組合連合会 竹之内氏から、活動事例の発表をしていただきました。

その後、発表内容や各社の活動事例、課題、また、見守り協定を広く周知するための媒体等について、情報交換や意見交換を行いました。

区では、懇談会でいただいたご意見を参考に、店舗等に貼っていただく「見守り協定シール」を準備中です。

（参加した事業者様）東京都水道局、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、中野郵便局、生活協同組合パルシステム東京、東都生活協同組合、北東京生活クラブ生活協同組合、東京都生活協同組合連合会、東京都住宅供給公社、みずほ銀行中野支店

## ◆取り組み状況についての発表

～東京都生活協同組合連合会 会員支援・地域連携推進課長 竹之内 剛 様～

### 《東京都生活協同組合連合会における見守り活動》

東京都生活協同組合連合会の会員生協では、配達時に商品をお届けする際やその道中、店舗、地域の居場所など、様々な場所で高齢者の方と接する中で気づいた「気がかりなこと」を報告する体制をとっています。

異変を感じた場合は、事業所の上長へ連絡し、上長から該当の連携機関へ連絡します。配送担当者は報告のみとし、その後の対応については報告を受けた事業所が行うことで、配送担当者の通報に対する負担感を減らしています。

### ～見守りの方法～

配達時に商品をお届けする際は、もちろん、その道中、店舗へお買い物にいらした際などに気づいた「気がかりなこと」を報告



### 《実際にあった見守り通報事例》

団地を配達中、高齢者の方から「家の鍵を無くしてしまったのでこれで開けてほしい」と声を掛けられました。しかし、手渡されたのは、病院の診察券。認知症の疑いがあると判断し、その団地の自治会長の元へ行き、無事家の中に入ることができました。会員生協の通報事例を集約し、会員間で横の情報共有を行っていたことから、見守り力が強化され、スムーズな対応ができました。

竹之内氏による発表



## \*意見交換会 ～見守り活動に関することについて、様々なご意見をいただきました。～

業務中に異変を感じとった事例を教えてください。

◆電話でご連絡した際、2週間前の出来事を覚えていなかったことや、その他の会話でも記憶があいまいな様子がかがえたため、関係機関につながりました。

◆いつも在宅されている組合員さん宅へ配達へ行った際、雨戸が閉まった状態で不在だったため、違和感を覚えました。不在の場合は事前に連絡をくれる方だったので、念のため地域包括支援センターへ連絡しました。



見守り活動への意識をどのように醸成していますか。

◆認知症サポーター養成講座を受講し、意識付けを行っています。

◆四半期ごとに年4回、各配送センターから都全域の見守り事例を集約しています。さらに、事例の集約は月1回職員向けの情報誌で共有しています。

日頃の業務の中で気をつけていることはありますか。

◆1回目にお会いした時と、2回目にお会いした時とでお客様のお顔が変わられることがあるので、訪問する際は「しっかりとお顔を見る」ということに注意しています。

◆高齢者の方が電話をしながらATM操作を行っている場合は、気にかけています。

店舗で異変に気づいても、多くは性別、おおよその年齢しか分かりません。おかしいなと思った場合、どうしたらいいでしょうか。

◆様子がおかしい、心配、と思われる方がいた場合は、気軽に、区のアウトリーチチームにご相談ください。来店された時にさりげなく様子を見させていただくなど、店舗の方と協力し、なんらかのアプローチの手法を探し、必要な支援を行います。

懇談会の様子



## 区の見守り・支えあい事業をご紹介します

今号では、「民生委員による高齢者訪問調査」についてご紹介します。

### 高齢者訪問調査とは?

3月～6月にかけて、区内の75歳以上のひとり暮らしの方と75歳以上の高齢者のみの世帯を民生委員が訪問します。訪問をきっかけに、地域の身近な相談相手として気軽に相談できる関係性を作り、日頃の見守り活動に生かします。また、日頃の生活ぶりなどを聞き取り、必要なサービスにつなげます。今回の対象者は、約12,000世帯です。

民生委員が3回以上訪問しても会えなかった場合などは、後日区職員が訪問します。必要なサービスを受けていない場合や、地域社会との関わりがなく孤立している可能性がある方等には、アウトリーチチームや民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域団体などが協力して、見守りや声かけなどを行い、適切な支援につながるよう取り組んでいます。



中野区 地域支えあい推進部 地域活動推進課 地域支えあい活動支援係

電話：03-3228-8838 FAX：03-3228-5620 Email：sasaeikatudo@city.tokyo-nakano.lg.jp